

令和6年貝塚市教育委員会会議
第5回臨時会会議録

令和6年7月4日開会

令和6年7月4日閉会

令和6年7月4日（木）午後2時30分
貝塚市役所庁舎 市民福祉センター4階 多目的室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	1	処分報告（損害賠償の額の決定）の件	
4	〃	2	国からの通知報告の件	
5	議案	34	貝塚市文化財保護審議会委員の解囑及び委嘱の件	
6	〃	35	令和6年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 処分報告（損害賠償の額の決定）の件
4. 国からの通知報告の件
5. 貝塚市文化財保護審議会委員の解囑及び委嘱の件
6. 令和6年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件

出席委員

1 番	新川 秀彦	教育委員会委員
2 番	後上 史子	教育委員会委員
3 番	幾田 邦華	教育委員会委員
4 番	西村 卓也	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	藤原 薫	教育部参与	荒木 規夫
教育総務課長	山本 利恵子	学校教育課長	永井 隆幸
学校教育課参事	松井 大祐	学校教育課主幹	宮脇 大貴
社会教育課長	見川 直子	スポーツ振興課長	岸和田谷 貴浩
青少年教育課長	岩本 成正	中央公民館長	甲斐 裕二
図書館長	橋口 真一郎		

事務局職員出席者

山本	利恵子	教育総務課長
松浪	京子	教育総務課長補佐
畑中	伸太郎	教育総務課主査

午後 2 時30分開会

○教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 5 回臨時会を開きます。

これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

これより事務局に諸般の報告を求めます。

○事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。

本日開会されました令和 6 年貝塚市教育委員会会議第 5 回臨時会は、7 月 1 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 2 時30分と定めてご通知申し上げます。

今回の提案事件は、報告 2 件、議案 2 件であります。

なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第54条の規定により、1 番 新川 秀彦 委員、3 番 幾田 邦華 委員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 1 号 処分報告（損害賠償の額の決定）の件を議題といたします。

報告第 1 号 処分報告（損害賠償の額の決定）の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 報告第 1 号 処分報告（損害賠償の額の決定）の件について、ご説明申し上げます。

本件は、令和 6 年 5 月10日、本市名越の府道において、市民図書館所属の職員が運転する公用車が、前方に停車中の自動車を避けるため、右側の車線に移動しようとしたところ、当該車線を走行していた自動車の左後方部に接触し、その一部を損傷させた事故について、示談が成立したため損害賠償の額を決定したものです。

なお、本件につきましては、物損のみで、かつ損害賠償額が少額であることから、市長の専決処分事項に関する条例第 2 条の規定に基づき、令和 6 年 6 月14日付で専決処分を行ったものであります。

以上のとおりでありますので、何卒ご了承たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。幾田 邦華 委員。

○委員（幾田 邦華） その事故について質問が 2 つあります。1 つめは、損害賠償額の設定は、市の保険約款の定めによるものですか。それとも、保険会社が定めるものですか。内訳などがございましたら教えてください。2 つめは、今回の事故は人身事故ではなかったもので、不幸中の幸いでしたが、市職員のかた向けに安全運転講習を開催するなどの取組みはされていますか。

○教育長（鈴木 司郎） 橋口 真一郎 図書館長。

○図書館長（橋口 真一郎） 6 万 8 千円の損害賠償額につきましては、相手方から提出されました 8 万 5 千円のうち、市の過失割合が 8 割、相手方が 2 割となりましたので、6 万 8 千円と算定されております。

す。また、2つめの件につきましては、人事課が貝塚警察署のかたをお招きして、毎年年末に交通安全講習会をしておりますので、その受講を勧め、ひまわり号巡回前に運転免許証の携帯確認とともにアルコールチェックを徹底しておこなっております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） どのような状況でこうなったかわかりませんが、前方不注意だったのは間違いのないことなので、今後そのようなことがないようにしっかりとさせていただきたいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 今回の事故について、ドライブレコーダーも見ましたが、少しの隙から起こった事故でした。運転する時は集中し、公務員の信用失墜にならないように皆で力を合わせてやっていただきたいと思います。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、報告第2号 国からの通知報告の件を議題といたします。

報告第2号 国からの通知報告の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 報告第2号 国からの通知報告の件について、ご説明申し上げます。

令和6年6月21日付、文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課より「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた手引き〔Vol.1.0〕についての事務連絡の送付がありました。

この手引きは、文部科学省が公表している「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けてにおいて、各教育委員会の取組がより一層推進されるよう、参考となる取組事例等について、手引き、ガイドラインのような形でその特徴や運用上の工夫、効果を「見える化」するために作成されたものです。

詳細につきましては、教育総務課長からご説明を申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） それでは、文部科学省からの通知についてご説明します。参考資料2 ページ上部をご覧ください。

「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた有識者会議において、①教育委員会の機能強化・活性化、②教育委員会と首長との効果的な連携の在り方、③学校運営の支援のために教育委員会が果たすべき役割、④小規模自治体への対応・広域行政、の4つの観点から必要な方策を提示することが報告されました。

今回の通知はこのうちの②と④について、事例が示されていきました。まず、②教育委員会と首長との連携強化について、概要では、教育課題に対応するためには家庭環境に影響を与える児童福祉や子育て担当との連携が不可欠であることや、幼児期から高校卒業まで切れ目なく支援するため、首長と連携できる組織をつくることが重要であるとしています。これに伴い、4つの事例が紹介されており、箕面市と練馬区は児童福祉部門を教育委員会内に一元化して、子どもに切れ目ない支援を行うもの、戸田市と大槌町は総合教育会議等で、市長部局と情報や目的を共有しているといった事例でした。

④小規模自治体間連携については、施設や人材、組織を市町村間で共同設置することにより、小規模でも充実した環境で教育課題に対応することができるというものです。事例は2件ですが、主要となる市とそれに近接する町や村が連携しているのが伺えます。

本手引は、今後も好事例を追加し、随時更新されるとのことですので、またこの場でご報告させていただきたいと存じます。以上で説明を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第34号 貝塚市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱の件を議題といたします。

議案第34号 貝塚市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。藤原 薫 教育部長。

○教育部長（藤原 薫） 議案第34号 貝塚市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱の件について、ご説明申し上げます。

本市文化財保護審議会委員につきましては、令和5年6月1日付で令和7年5月31日までの2年の任期で委嘱いたしましたが、上岡 兼千代 委員が令和6年5月24日ご逝去され、また、井藤 徹 委員からは辞任願が提出されたため、両委員を解嘱し、残りの在任期間を、前本市教育長 西 敏明 氏、阪南大学 国際学部 国際観光学科教授 和泉 大樹 氏の2名に委嘱しようとするものであります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第35号 令和6年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件を議題といたします。

議案第35号 令和6年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和6年貝塚市教育委員会会議第3回定例会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和6年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会を閉会いたします。

午後2時44分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	